

## 平成28年度の重点対策

重要テーマ	検討の方向性	H28重点対策
命を守る	状況情報を基にした主体的避難の促進  避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取り組みの充実  災害リスクを踏まえた住まい方への転換	<p>&lt;「心構え」の醸成と「知識」の充実&gt;</p> <p>【身の回りのリスクの見える化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難確保や被害軽減のため、最大クラスの洪水、内水、高潮を想定した浸水想定区域図及びハザードマップを作成・公表。国管理河川、地下街等をその氾濫域に含む都道府県管理河川、地下街等が発達している区域の下水道並びに地形等の条件から大規模な高潮被害が発生しやすい3大湾、瀬戸内海及び有明海等の海岸については、平成32年度までを目途に浸水想定区域を指定。</li> <li>○土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備を図るため、全ての都道府県で、今後5年以内(平成31年度末まで)に、土砂災害の危険箇所の基礎調査を完了する目標を設定し、区域の指定を促進。</li> <li>○水害への意識の向上やスムーズな避難行動を図ることを目的とし、身の回りのリスクを街中で実感できる「まるごとまちごとハザードマップ」について、洪水に加えて内水や高潮も対象とするよう拡充。「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」を改訂。</li> <li>○不動産取引の対象となる物件に関して、自治体等が保有している自然災害リスクを含む情報を集約・管理するデータベースを整備し、宅地建物取引業者が不動産購入者等へ情報提供することで自分の住まう土地の災害リスク等の認識を促進。平成27年度に横浜市を対象とした試行運用を行い、平成30年度を目標に本格運用。</li> </ul> <p>【命を守る行動の理解と習得を支援～「身につく防災」の推進～】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主体的に行動するための知識を学習している先進事例を参考に、わかりやすい授業の流れやポイントを整理した指導計画案を地方整備局が作成し、教育委員会へ提案するなど、「身につく防災教育の支援」を全国のブロックで平成28年度中に開始。併せて、企業との連携やHPの立ち上げ等により、命を守る行動の理解と習得をバックアップ。</li> <li>○災害時の防災行動の理解を促進するため、平成32年度までに、直轄の河川において水位や雨量等に応じて取るべき行動を時系列で整理したタイムラインを730市町村で策定。洪水に加えて、内水、土砂災害についても平成27年度にタイムラインの策定に着手。また、洪水や土砂災害に関するタイムラインを活用した防災訓練を実施。</li> </ul> <p>&lt;避難を促す状況情報の提供&gt;</p> <p>【命を守る行動に必要な情報の迅速且つ分かりやすい発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○翌朝までの「警報級の現象になる可能性」の提供、実況情報の迅速化等を実施。また、ひまわり8号の利用技術、メソアンサンブル予報等、防災気象情報の基盤となる観測・予測技術向上の取組を推進。さらに、既存のレーダ網（国土交通省Cバンドレーダ）を平成28年度より更新時に高性能化し、XRAINと組合せ、全国の詳細なリアルタイム雨量観測情報を提供。</li> <li>○局地的な集中豪雨にも対応できるよう、平成27年度から、福井市・富山市において実施する「モデル都市において局地的な大雨等による都市浸水被害をリアルタイムで予測し、情報発信する技術」の実証実験を支援。この結果を踏まえ、新技術を全国展開。</li> <li>○災害時に、外国人旅行者向けに防災情報を発信するアプリ「Safety tips」で発信される情報として、大雨警報等を追加。</li> <li>○防災情報等の収集を簡易化・迅速化するため、GPSと連動し所在地に応じて必要な水位、雨量、現地の画像、浸水想定区域、避難所等の情報が抽出され、まとめて閲覧できるシステムの検討に着手。平成27年度中に、GPSと連動し所在地周辺の浸水想定区域、避難所等がスマートフォン等で閲覧できるシステムを開発し、水位情報等の提供と合わせて周知。</li> <li>○降り始めから短時間で発生するゲリラ豪雨による浸水を高速・高精度で予測し警戒情報を発信するシステムを開発し、都市部の地方自治体や地下街管理者等を対象とした社会実装を行うことで、これまでできなかった余裕をもった避難行動や効果的な浸水対策を可能とし、地下街利用者等の命を守る。</li> </ul>
社会経済の壊滅的な被害を回避する	最悪の事態の想定と共有  各主体が講じる事前の備えの充実  各主体が連携した災害対応の体制等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年度に、東京、名古屋、大阪の三大都市圏において、大規模水害時の被害を想定し、地方整備局を中心となって、企業を含めた協議会等で、電力、通信、道路、港湾等のインフラが大規模水害時に利用できなくなる危機感、企業の活動が停止に追い込まれる弱点となる具体的なインフラ等を企業等と共有。H28年度より、社会経済の壊滅的な被害の回避に向けた対策を企業等と連携して検討。</li> <li>○堤外地における企業の防災活動等を考慮した対策を推進するため、平成27年度より、高精度な高潮浸水リスク情報の提供に向け既存手法を改良。平成28年度より、高潮浸水リスク情報を企業等に提供し、企業等の関係者とも協力しながら、陸閘の操作体制の改善等の防災・減災対策の検討に着手。</li> <li>○地下空間での甚大な被害を回避するため、地下街等が発達している区域等において平成32年度までを目途に、最大クラスの洪水、内水、高潮に対する浸水想定区域を公表。また、地下街等の避難確保・浸水防止計画作成を推進。</li> <li>○災害発生時においても地下空間の機能を維持するため、地下街管理者等により構成される「協議会」を地下街防災推進事業の補助対象に追加し、関係者が連携して取り組む防災対策を支援。</li> <li>○大規模水害による被害を最小化するため、鉄道事業者、福祉施設、警察、消防等多数の関係者が参加した本格的なタイムラインを全国展開。</li> <li>○平成28年度に、Twitterを活用した浸水・土砂災害の兆候や発生地域を推定する仕組みを構築するとともに、得られた情報をDiMAPSを活用して災害対応関係者と共有するなど、災害対応へ順次導入。</li> <li>○平成28年度までに、昼夜問わず悪天候下においても浸水域を広域的に把握できる合成開口レーダ（SAR）等を搭載した人工衛星「だいち2号」や航空機等の活用計画を作成し、浸水域把握の効率化を図ることで災害対応を迅速化。</li> </ul>